

あいとびあレインボープラン(狛江市第4次地域福祉計画等)素案に対する
パブリックコメント及び市民説明会の実施結果

(1)パブリックコメントの募集方法

- ①広報こまえ(令和2年12月15日号)への掲載
- ②狛江市ホームページへの掲載
- ③庁内掲示板への掲載
- ④市内広報掲示板への掲載
- ⑤市内公共施設での配布
- ⑥市内福祉施設での配布
- ⑦福祉政策課窓口での閲覧

(2)パブリックコメント提出方法

- ①福祉政策課への書面による提出
- ②郵便による送付
- ③ファクシミリによる送信
- ④電子メール、狛江市ホームページ専用フォームによる送信

(3)パブリックコメント実施期間

令和3年1月4日(月)午前8時30分から2月2日(火)午後5時15分まで

(4)パブリックコメントを提出できる者の範囲

狛江市内に在住、在学又は在勤する方

(5)パブリックコメント提出数

提出者数 3人

意見等件数 13件

(6)市民説明会の開催結果

日時	場所	参加者
令和3年1月15日(金) 午後6時から	狛江市役所防災センター 3階会議室及びオンライン 上	来庁者:1人 オンライン参加:4人 ※市民福祉推進委員会委員 4人参加
令和3年1月16日(土) 午後2時から	狛江市役所防災センター 3階会議室及びオンライン 上	オンライン参加:1人 ※市民福祉推進委員会委員 3人参加

(7)市民説明会質問数(アンケートご意見含む)

質問者数 3人

質問件数 12件

パブリックコメント期間中の意見

(1) 狛江市第4次地域福祉計画

メールによる意見のみ2件

番号	意見	回答(案)
1	<p>多世代交流拠点の整備・支援でのフリースペースの確保を具体的に実現するために、地域センターの活用、図書室と連携した新聞・雑誌閲覧コーナーの併設など、行政内で横の連携を持ちながら、具体的な方策につなげてください。</p> <p>高齢者や子どもが歩いて立ち寄れる、集える居場所が地域内にあることが、市民の毎日の生活に人とのつながりをもたらしてくれると考えます。人とのつながりが自然につくれるような仕掛けとしてフリースペースの設置をお願いします。</p>	<p>庁内関係部署や市内関係機関と連携を図りながら、多世代交流拠点の整備・支援を行ってまいります。</p> <p>拠点の整備・支援にあたっては、全ての市民の身近な場所に拠点が設置されることを目指すとともに、フリースペースの設置についても検討・調整してまいります。</p>
2	<p>コロナ、ポストコロナのまちづくりとしては、家庭内の問題が家庭内では解決できないということをも市民にも共有してもらい、社会の課題として、外に助けを求め・求められるという呼びかけをお願いします。</p> <p>そのためにもフリースペースのある居場所の設置は有効です。そうした場に民生委員さんやコミュニティソーシャルワーカー¹さんも巡回されるとより相談の声を出しやすいと考えます。</p>	<p>家庭内で解決できない問題を抱えている市民及びその世帯が地域内で孤立せず、地域住民が問題を共有し、地域の課題として解決できるよう、福祉のまちづくり委員会を早期に設置し、コミュニティソーシャルワーカー等によるアウトリーチによる相談支援と連携した支援を行ってまいります。</p> <p>また、そのような問題を抱えた市民及びその世帯の方が地域社会に参加するための機会を提供できる場として拠点の整備・支援を行ってまいります。</p>

¹ ①個別支援、②地域支援、③地域では解決できない課題を解決していく仕組みづくりという3つの役割を担い、一定の圏域にアウトリーチして、市民と協働して問題解決に取り組む社会福祉協議会のコミュニティワーカーをいう。

(2) 狛江市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

メールによる意見のみ7件

番号	意見	回答(案)
1	コロナで家にこもりがちな高齢者に、運動等による健康維持の呼びかけをお願いします。	高齢者に向けて「自宅で簡単にできる運動」などをチラシ、動画等の媒体を利用して周知しています。今後も、健康づくり、介護予防に関する情報提供を継続いたします。
2	全体的に計画が具体的ではありません。3か年計画なのでもう少し指標や計画は具体的に示してほしいです。	新規事業については、事業内容の検討や実施にあたっての調整等が主な取り組み事項となるため、具体的な数値を示すことは困難ではありますが、継続事業については第4章第5節の目標で具体的な目標を明らかにしております。
3	介護人材の確保をどう実施するのでしょうか。介護労働力の確保や介護財源は互助や共助では乗り切れません。皆保険制度が崩壊寸前のところまで来ています。	介護事業所に就労した方等への介護職員研修受講費助成事業、狛江市認定ヘルパー養成研修事業のほか、民間団体の介護予防の「通いの場」を創出し、人材育成を支援します。また、高齢者等生きがいポイント事業により、高齢者の介護予防事業や地域ボランティア活動への参加を促進し、介護人材の確保を図ってまいります。

番号	意見	回答(案)
4	<p>すでに要介護認定1・2の方の保険除外もいわれており、家族介護に負担が増えています。総合事業への移行はすべきではないです。できるのなら実施主体の確保の見通しが具体的に書かれるべきです。</p>	<p>介護が必要になられた方のご家族のご負担、お察しいたします。</p> <p>要介護1・2の方に対する給付の見直し(軽度者の生活援助サービス等の地域支援事業への移行)につきましては、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会において、令和元年12月27日付け「介護保険制度の見直しに関する意見」の中で、令和3年度の介護報酬改定では実施を見送ることが示されております。同部会では、介護が必要になる主な理由は認知症であり、要介護1・2で介護の負担が軽いということはないという意見も出ていることから、厚生労働省において適切に議論がなされるものと認識しております。</p>
5	<p>第7期介護保険事業計画でも課題であった地域密着型小規模多機能型居宅介護は相変わらず利用者が増えないままです。保険者として導入した経緯も含め、事業の見直しをすべきです。地域で在宅介護を行う上では重要な事業だと思っています。</p>	<p>小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心として、要介護(支援)者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせることで、中重度となっても在宅での生活が継続できるようにするためのサービスであり、在宅限界点を向上させるための重要なサービスであると認識しております。一方で、全国的にも利用者数が少ないことから、ケアマネジャーや利用者間で制度に対する理解が不足していることが指摘されております。</p> <p>市としては、在宅限界点を向上させるために小規模多機能型居宅介護事業所を公募いたしました。理解不足により利用が進んでいないという実情を踏まえ、第8期計画の計画期間において、地域密着型サービスの利用促進として、介護支援専門員に対する勉強会を実施していきます。</p>
6	<p>インフォーマルサービスは地域支援事業でなく、一般財源でしっかり予算化したらどうでしょうか。要介護認定された高齢者には専門的な介護ができる人材があたり、重度化にならないようにすべきです。</p>	<p>地域支援事業交付金の対象外となる一般介護予防事業、在宅療養推進事業、介護者支援事業等に一般財源を重点的に配置して事業を展開いたします。</p>

番号	意見	回答(案)
7	認知症施策で、チームオレンジの創設は必要としても、それだけでは認知症高齢者を地域で見守ることができません。地域全体で見守るために大牟田市、西東京市のような認知症コーディネーターが様々な認知症支援事業(認知症予防アクティビティや日常生活指導など)に携わるなど、認知症本人や家族を中心としたまちづくりの視点を導入すべきではないでしょうか。	チームオレンジは、認知症カフェをはじめ認知症に関連するインフォーマルな地域資源が重層的に展開される環境において効果が発揮されるものと認識しておりますので、チームオレンジの創設に合わせて地域資源のさらなる開発を進めます。

(3) 粕江市障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画

メールによる意見のみ4件

No.	意見	回答(案)
1	「1地域で暮らし続けられる基盤づくり」の①a地域生活支援拠点の整備等の検討と、「2総合的で切れ目のない生活支援システムづくり」の①a基幹相談支援センターの在り方の検討は、近似しているようですが、緊急一時保護的要素も含む生活支援の拠点と、人材育成機能含めた相談拠点とは違うものだと思います。ぜひ、各々の検討機会の充実と実現をしていただければと思います。	検討時には、それぞれの場所が所掌する機能を適切に把握し、進めて参ります。
2	「1地域で暮らし続けられる基盤づくり」の(2)地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築の①a精神障がい者の地域移行を進めるための実態把握ですが、当事業所のように精神科病院からの地域移行の実践をしている現場も、一緒にそのプロセスに参画させていただけたらありがたいと考えています。	対象者の抽出は市担当部署で行いますが、その後の実態調査については早期段階から事業所が参画できるように検討して参ります。

No.	意見	回答(案)
3	<p>第6期障がい福祉計画第4章第2節1(1)居宅介護に実利用者数が記載されていますが、年間を通じた実利用者数でしょうか。また、支給量に対して実際の利用量はどうかになっているのでしょうか。</p> <p>ここ最近、大変深刻だと思うのは、居宅介護事業所に依頼してもほぼ断られてしまいサービスの開始に相当時間を要する、もしくは「ヘルパーが見つからない」のです。</p> <p>私が主に関わらせていただいている精神障がい者の方が地域生活を続けていくために居宅介護(家事援助・身体介護・通院介助)はとても必要な支援です。</p> <p>サービスを希望し支給決定された方々に、適切にサービスが提供されているのかどうかを確認することは大切ではないでしょうか。</p> <p>計画値の検証においては、サービスの提供ができていない、という現状をも検討していただきたいところです。</p>	<p>第4節に記載されている実利用者数は1年間の実利用者数を記載しております。支給決定量全体に対してのサービス利用量については算出しておりませんが、次回以降検討させていただきます。</p> <p>また、それに併せて、相談支援専門員の作成(案)を基に支給決定を行っており、それらの課題に対応するためサービス担当者会議が随時開催されているものと解しておりますが、その内容と実態が適切になされていることも含めて検証して参りたいと思います。</p> <p>事業所の方針についてはそれぞれの事情があるものと思いますが、障害福祉サービスの提供が適切になされるよう周知等を進めて参りたいと思います。</p> <p>なお、個別の案件については市担当ケースワーカーへ御相談いただきますよう、お願いいたします。</p>

No.	意見	回答(案)
4	<p>(2)共同生活援助の数値が「横ばい」という表現となっていますが、イコールニーズがその数値である、と考えてはいけないのではないかと思います。現状市内グループホームは人数的にも、支援のキャパシティ(より多く支援を必要とする人を受けれるかどうか)的にも厳しく、常に市外を探している状況です。市内サービスの支援力を上げるためにはどうしたらいいかを考えていくことはとても大事ではないでしょうか。地域移行支援をおしすすめていくにも欠かせない「住まい」(の支援)だと思います。</p> <p>(3)施設入所支援の数値は、むしろ常に「市外」を利用しているという課題が常にあり、「障がいのある人もない人もともに暮らし続けられるまち」という基本理念への実際の課題だと思います。この方々が粕江で暮らせるにはどうしたらいいか、ということをお忘れなく計画であってほしいです。</p>	<p>グループホームのニーズは地域移行の取組みが進んでいることや当事者の親の高齢化に伴い年々高まっているものと捉えております。</p> <p>市内に事業所開設を予定している事業所に対する相談を丁寧に行う他、地域生活支援拠点の在り方も検討して参ります。</p>

(4)粕江市第1期成年後見制度利用促進事業計画

No.	意見	回答(案)
1	なし	

令和3年1月15日(金)説明会での質問及び回答

(1) 狛江市第4次地域福祉計画

番号	質問	回答(案)
1	コロナ禍で女性を中心にした家庭内での問題が増えていると言われてます。どのようにそれらの問題を拾い上げていくのでしょうか。	<p>コロナ禍ですと、アウトリーチ²による相談支援もなかなか届き難くなっている現状があるかと思われます。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーがあいとびあエリアとこまえ苑エリアに配置されていますので、支援者の状況に応じて、SNS³等を活用したアウトリーチによる相談支援の在り方を模索してまいります。</p>
2	現在はコミュニティソーシャルワーカーによるSNSを利用したアウトリーチはないのでしょうか。	現在はございません。
3	コミュニティソーシャルワーカーの配置について今後の予定をお教えてください。	令和4年度にこまえ正吉苑エリアにコミュニティソーシャルワーカーを1名配置する予定です。

(2) 狛江市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

番号	質問	回答(案)
1	コロナ禍で高齢者が自宅から出かけにくい、健康に不安があるという話を聞くがどのように対応していくのでしょうか。	<p>新型コロナウイルス感染症の流行に対応した施策の展開に当たっては、感染症から利用者を直接的に守るだけでなく、感染症による社会的な影響から利用者の生活とサービス提供体制を保護する視点も考慮しながら、必要に応じて柔軟に対応してまいります。</p>

² 支援が必要な状況にありながら、自分からSOSを発信できない方を把握し、必要に応じて支援機関につなげることを目的として、福祉関係者等が地域に赴き、戸別訪問等を行う支援のことをいう。

³ ソーシャル・ネットワーキング・サービス(social networking service)の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスをいう。

(3) 狛江市障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画

番号	質問	回答(案)
1	<p>医療的ケア児のコーディネーターの配置イメージ等について伺いたいです。</p> <p>併せて、狛江市は医療的ケア児⁴についてどのように状況を把握してきたのか、今後はどのように対応していくのかをお教えてください。</p>	<p>医療的ケア児コーディネーターについては令和2年度から配置しています。資格要件としては、障がい福祉サービス等に精通している必要があることから相談支援専門員であることと東京都で実施される医療的ケア児に関する研修を受講していることが要件となっています。主な役割としては必要な支援の調整や、医療的ケアが必要なお子さん又はそのご家族様から心配事や悩み事を聞き取って適切な機関につなげるとなっています。</p> <p>医療的ケア児の状況把握につきましては、障害者手帳をお持ちのお子様については障がい福祉の担当課で把握し、支援を行っております。もっとも、障害者手帳の等級に該当しない医療的ケア児については医療機関などから情報提供を健康推進担当課が受け、状況を把握し、母子保健の領域で保健師による支援を行っております。このように、情報を一元的に管理していない現状がございますので、まずは市内に医療的ケア児が何人いるのか全数を把握し、その方々に医療的ケア児コーディネーターが関わり、状況に応じて適切な支援や関係機関につなげていく、結び付けていくことを想定しています。</p>
2	<p>医療的ケア児にも、学習の権利があると思われれます。オンライン化も進んでいますし、医療的ケア児を適切な学習環境につなげるところまでサポートしていただけるのでしょうか。</p> <p>そのような場合、教育委員会等とも連携していくのでしょうか。</p>	<p>令和3年度に障がい小委員会の部会として医療的ケア・ワーキンググループを設置する予定です。この会議体において、医療的ケア児の課題やニーズを共有し、支援の在り方を検討する中で、そのことが課題になった時には、医療的ケア児に対する学習支援についても検討してまいります。</p>

⁴ 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童をいう。

令和3年1月15日(金)説明会でのアンケートご意見及び回答

(1)狛江市第4次地域福祉計画

番号	意見	回答(案)
1	<p>コミュニティソーシャルワーカーには、コロナ禍での家庭・地域への支援を強化していただければと思いますので、現在2名配置となっていますが、もう少し(4名など)増員をお願いします。</p>	<p>コミュニティソーシャルワーカーの配置につきましては3つの日常生活圏域にそれぞれ1名ずつの配置を計画し、令和2年度現在あいとぴあエリアとこまえ苑エリアに1名ずつ配置しています。こまえ正吉苑エリアには令和4年度に配置する予定です。3名のコミュニティソーシャルワーカーを配置することにより、各地域の担当として役割を担うとともに、3名が連携することにより、個別支援、地域支援、地域づくりの強化を図ることができるものと考えております。</p>
2	<p>地域福祉計画について、「あいとぴあ」が「であい ふれあい ささえあい」と「ゆーとぴあ」の造語であり、めざす地域像をあらわしたものであることや「レインボー」の意味するところなどを、第1次の地域福祉計画策定に関わった方たちの熱量が継承されるように書いていただきたいと思います。</p>	<p>「あいとぴあ」の意味するところなどにつきましては、基本理念に「あいとぴあ」という造語を使用している素案 47 ページ、121 ページ及び 210 ページに記載をさせていただいております。</p> <p>「あいとぴあレインボープラン」の意味するところにつきましては、はじめにの第1章1計画策定の趣旨に記載いたします。</p>

(2) 狛江市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

番号	意見	回答(案)
1	<p>コロナ禍の中で特に一人暮らし高齢者が軽度の認知症であった場合などに、どの程度のフォローができているのでしょうか。週に1回の訪問をしていただくなどのサービス充実を要望いたします。</p>	<p>ご意見あるような無料のサービス、制度は市が直接的に展開はしていませんが、介護保険サービスとは別の話し相手や家事を行う狛江市社会福祉協議会の「笑顔サービス」や、多世代交流の居場所を運営している comarch(こまち)の事業である小さなお手伝いなどを行う「こまちア」など民間の有料事業を市民の皆様にご紹介しております。</p>
2	<p>高齢者保健福祉計画等について、元気な高齢者、特に男性が地域での活動にどうつながっていただけるかが重要だと思います。一度関わり始めると予想以上の力を発揮いただけるようですが、活動の名称などを「福祉」とか「介護」としてしまうと、尻込みしてしまう人も多いそうです。</p> <p>例えば、「狛江おそうじフェスタ」など、力仕事の要素のある戸外での仕事などで呼び込んで、知り合って、活動につなげるなど、有効な仕組みが欲しいです。若い市民の方には企画立案が得意な方もいらっしゃると思います。</p>	<p>女性だけでなく、男性も気軽に参加しやすい活動が広まるように、素案 125 ページの基本目標2:社会参加と地域貢献による生きがいづくりの各事業を実施してまいります。</p>

(3) 狛江市障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画

番号	意見	回答(案)
1	<p>障がい者計画等について、地域生活支援拠点⁵の整備、総合相談体制がやっと実現の方向に向かっていること、期待します。ぜひ実現していただきたいです。</p> <p>こういった「ハブ」的な、情報共有の場ができる、保護者・関係者は助かると思います。</p>	<p>地域生活支援拠点の整備などに向けて計画どおり事業を実施してまいります。</p>

⁵ 障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制をいう。

(4) 狛江市第1期成年後見制度利用促進事業計画

番号	意見	回答(案)
1	成年後見制度利用促進事業計画について、社会福祉協議会と市がしっかり連携して、こぼれ落ちている人たちをすくい上げられるような、狛江ならではの取り組みをしていただきたいです。	権利擁護支援が必要な方に必要な支援を行えるよう、狛江市の実情に則した権利擁護支援の地域連携ネットワーク ⁶ (素案302 ページ以降参照)を構築しております。

令和3年2月16日(土)説明会での質問(アンケートご意見含む)及び回答

番号	意見	回答(案)
		無し

⁶ 権利擁護支援の必要な人が、本人らしい生活を守るための制度として成年後見制度を利用できるよう、各地域における相談窓口を整備するとともに、適切な支援につなげる地域連携の仕組みをいう。